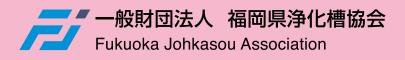


麗しい水環境の創造へ

# 













# INDEX

# 事業報告

<b>从八进</b> 百	
第22回常任理事会、第36回理事会の開催	1
一般財団法人福岡県浄化槽協会評議員・役員名簿(令和3年2月28日現在)	2
令和3年度事業計画	3
普及啓発	
第9回じょうかそうポスターコンクール入賞作品展示会の開催	7
第9回じょうかそうポスターコンクールの表彰	8
浄化槽の普及啓発に関する広告について	9
検査事業	
クロスチェック委員会の報告	11
検査センター水質検査機能統合等のお知らせ	12
ゴールデンウィークに伴う検体受付について(お知らせ)	13
行 事	
協会行事録(令和3年1月~3月)	13
情報	
試験•講習	
浄化槽管理士研修・指定採水員指定講習会の開催	14
令和3年度浄化槽関係試験·講習日程表 ······	16
その他	
水質検査課だより(No.16)	17
浄化槽Q&A······	18
法定検査の指摘事例	18
人事異動のお知らせ(令和3年2月1日付、4月1日付)	19
ご逝去のお知らせ	19
ふるさと紹介!自慢!特産!名産!名物!(No.4)	20

### 表紙の写真について

表紙の写真は、福岡県の筑豊地区で運行している平成筑豊鉄 道の車両です。

平成筑豊鉄道は、九州旅客鉄道(JR九州)から継承した伊田 線、糸田線、田川線で平成元年10月1日から営業しています。

当協会では、浄化槽の普及啓発の一環として、浄化槽の適正 管理に関する広告等の掲載を平成筑豊鉄道に依頼し、車体を ラッピングした列車が運行されております。

# 法人運営

# 第22回常任理事会、第36回理事会の開催

3月12日(金)に久留米ビジネスプラザにおいて第22回常任理事会並びに第36回理事会を開催しました。常任理事会では、理事会の提出議題等の審議、決定を行いました。

理事会では、令和2年度第二次補正予算書の件、令和3年度事業計画及び令和3年度予算書の件などの議案を審議し、全て満場一致で承認され、決議されました。

### 【常任理事会議題】

- 1 常任理事会で決議できる規則等の文言の整理について
- 2 副理事長の理事長職務代行順序について
- 3 第36回理事会の提出議案について

その他 令和3年度一般財団法人福岡県浄化槽協会理事長表彰の候補者選考について

### 【理事会議題】

第1号議案 副理事長の理事長職務代行順序の件

第2号議案 専門部会に関する規則の改正の件

第3号議案 事務局・福岡検査センター建設委員会検討結果の件

第4号議案 令和2年度第二次補正予算書(案)の件

第5号議案 令和3年度事業計画(案)の件

第6号議案 令和3年度予算書(案)の件

報告事項 ① 理事の選任に係る理事会及び評議員会の書面決議の結果について

- ② 浄化槽普及啓発事業について
- ③ 今後の会議日程について



安德理事長のあいさつ



常任理事会のようす



理事会のようす

# 事業報告/法人運營 一般財団法人福岡県浄化槽協会評議員·役員名簿(令和3年2月28日現在)

### ● 評議員

令和3年2月28日現在

役 職	氏 名	所 属
	池田 光政	(公財)北九州生活科学センター
	大山 忠成	㈱日豊清掃センター
	川嶋 奉幸	<b>旬</b> 筑紫環境開発
	竹又 敏弘	アムズ(㈱福岡支店
	椿本 聡	福岡市生活衛生課
	中嶋 浩二	有添田環境サービス
	永野 孝明	(有)環境整備センター
	花嶋 正孝	福岡大学名誉教授
	前原 弘和	福岡県廃棄物対策課
	馬庭 二郎	(株)西原ネオ
	山口 勝弘	<b>街山口興産</b>
	山﨑 健一	<b>旬</b> 稲築環境衛生

(五十音順)

### ● 役 員

令和3年2月28日現在

役 職	氏 名	所 属
理事長	安德 博	<b>何久留米清掃センター</b>
	愛知 和巳	フジクリーン工業㈱福岡支店
副理事長	井上 輝男	福岡県環境整備事業協同組合連合会
即任事政	川口 敬介	㈱ケイ・エスクラフト工業
	安田 武博	<b>何アメニティ宇美</b>
専務理事	山本 直隆	一般財団法人福岡県浄化槽協会
常務理事	梅崎 誠治	一般財団法人福岡県浄化槽協会
	梶原 博	大栄産業㈱福岡営業所
後藤 良夫 英福二		英福工業㈱
	西口 周治	<b>旬西口住宅設備</b>
	橋本 繁樹	久留米市給排水設備課
	平野 恒一	山見商会
	三浦 正吏	協業組合朝倉浄水
	渡辺 章	元福岡県知的所有権センター
	古賀 昭洋	古賀税務会計事務所
監事	高橋 真治	㈱立花商事
	的野 寛	すみきーる(株)

(五十音順)

# 事業報告/法人運営 令和3年度事業計画

### I 法人運営

### <運営方針>

経営ビジョンを通じて基本理念を実現するために、組織体制の整備を図るとともに、安定したサービスを提供するための経営基盤の充実に努めるほか、事業評価の実施による協会事業の効率的、効果的な推進、人事評価制度の公正かつ適正な運用による人材育成を図る。

【基本理念】

麗しい水環境の創造へ

【経営ビジョン】

水環境の保全を通じて持続可能な社会づくりに貢献する

【経営方針】

- ①行政・業界との連携を推進する
- ②浄化槽の普及啓発を推進する
- ③浄化槽の適正な維持管理を促進する
- ④浄化槽に関する最新の知見・情報を提供する
- ⑤社会に必要な人材を育成する
- ⑥安定した経営を図る
- ⑦企業として社会的責任を果たす

### <重点事業>

指定検査機関として法定検査の適正な実施はもとより浄化槽適正管理の推進を図るほか、効率的、効果的な事業運営を確保するため、次の事業に重点的に取り組む。

併せて、持続可能な社会づくりに貢献する企業として、環境経営を基軸とした二酸化炭素排出抑制等の活動の定着、推進を図る。

また、効率化11条検査「福岡方式」は、法定検査の受検率向上及び浄化槽の信頼性確保に大きく貢献してきたが、導入後20年以上経過し、浄化槽を取り巻く状況も変化してきていることから、より効率的かつ効果的な法定検査の推進に向けて、「福岡方式」の総括を行う。

### (7つの重点事業)

- ①11条検査「福岡方式 | の総括 ②法定検査業務の推進 ③浄化槽適正管理の推進
- ④事業評価の推進(事務事業の総点検結果の反映) ⑤人材育成の推進
- ⑥SDGsを踏まえた事業活動の推進 ⑦新事務局の建設

### Ⅱ 具体的事業

### 「総務部関連」

### 1 組織体制の充実

理事会及び評議員会並びに専門部会等の適正な運営を図ることはもとより、重点事業等を的確かつ 円滑に実施するために組織体制の充実及び人材の適正な配置を行う。

また、「働き方改革関連法」の段階的施行による労働基準法や労働安全衛生法などの改正を受けて、協会規定の必要な見直しを行う。

### 2 経営基盤の充実

事業点検等に基づく経費削減に努め、浄化槽の適正管理を推進することによる法定検査受検率の 向上に伴う収益の増加を図る。

### 3 事業評価の推進【重点事業】

事業計画書の整備を図ると共に、事務事業総点検の結果を反映したPDCAサイクルの的確な実施による協会事業の効率的、効果的な推進を図る。

### 4 人材育成の推進【重点事業】

人事評価制度の公正かつ適正な運用を通じて、職員階層に応じた職務遂行基準の遵守や業務課題への積極的な取り組みを促すことにより、必要な人材の育成を図る。

その他、職種階層に応じた研修プログラムを活用した研修を推進する。

少子高齢化に伴う労働人口減少への対策として、中途採用も活用し労働力確保と併せて職員の年齢の偏り是正に取り組む。

### 5 関係機関との連携、協力

行政、業界団体との緊密な連携を図り、浄化槽行政の円滑な推進並びに業界の専門的技術の向上 に協力する。

なお、浄化槽法に基づく福岡県の「福岡県浄化槽台帳協議会」へ参加し、浄化槽台帳の整備、その他 浄化槽による汚水の適正な処理の促進に協力する。

### 6 社会貢献活動(CSR)

(1)SDGsを踏まえた事業活動の推進【重点事業】

社会的役割や企業としての価値をより明確に意識しながら、行政・関係企業・地域との連携を深め、 持続可能な組織として成長していくために、国連が掲げた「持続可能な開発目標」であるSDGsを踏ま えた活動を推進する。

(2)エコアクション21の推進

エコアクション21ガイドラインに基づき、経営と環境への取り組みの方向性を一致させ、二酸化炭素の排出抑制、廃棄物の削減などの他、浄化槽の法定検査や適正管理の推進など、協会の重要な事業を環境経営方針に取り入れて、環境経営を推進する。

(3)インターンシップの受け入れ

大学・高校からの依頼に基づき、企業就業体験のインターンシップを受け入れる。

### 7 新事務局の建設【重点事業】

建設委員会を通して事務局建設事業の適正かつ円滑な執行を図る。

### 「情報管理·企画部関連」

### 1 浄化槽適正管理の推進【重点事業】

(1)行政との連携

浄化槽の適正管理を推進することを目的に、福岡県、久留米市及び当協会による「浄化槽適正管理 推進会議」を設置し、受検勧奨や各種事業に係る必要な施策について連絡、調整、協議等を行う。

特に福岡県が令和元年度から実施している「浄化槽適正維持管理促進事業」については、これまで当協会が蓄積してきた受検勧奨に関するノウハウを必要に応じて反映させるとともに、引き続き、緊密な連携を図りながら事業の推進に協力する。

(2) 浄化槽新規設置予定者啓発

浄化槽の設置予定者に対して、浄化槽の仕組み、正しい使用方法、維持管理の必要性、法定検査の 受検義務等を記載した啓発資料を送付し、浄化槽に関する正しい知識の普及啓発を図る。

(3) 浄化槽適正管理推進キャンペーン

行政、協会及び関係事業者(保守点検業者、清掃業者)が連携し、福岡県のマスコットキャラクター等を 活用しながら、浄化槽の保守点検、清掃並びに法定検査の必要性を啓発するキャンペーンを実施する。

### 2 浄化槽普及啓発事業

(1) 浄化槽シンポジウム

地域の実情にあった生活排水処理対策が推進されるよう、福岡県並びに福岡県浄化槽推進協議会と連携し、市町村長、市町村議会議員等の地方公共団体の政策決定者等を対象に、経済的、効率的かつ恒久的な生活排水処理施設である浄化槽を啓発するシンポジウムを開催する。

### (2)出前講座・環境フェア

次世代を担う小学生を主な対象として、将来にわたり浄化槽や水環境保全等の環境問題に対する関心や理解を深めてもらうため、学校教育の現場において浄化槽の有効性を含めた水環境保全の環境学習を実施する。

また、浄化槽整備区域の居住者を主な対象として、地域の実情にあった生活排水処理対策が推進され、また、地域が抱える浄化槽に関係した諸問題解決の一助となるよう、地域のコミュニティなどを活用して汚水処理施設及び浄化槽に関する情報を提供する。

さらに、市町村等が開催する環境フェアにおいて、浄化槽の啓発ブースを設け、浄化槽の有効性を広く 県民に周知し、かつ浄化槽を身近なものとして理解させ、関心を高めてもらう。

### (3) 浄化槽ポスターコンクール

福岡県、福岡県浄化槽推進協議会及び福岡県環境整備事業協同組合連合会の後援のもと、県内の小学生を対象とした浄化槽のポスターコンクールを開催することにより、次世代を担う子どもたちが浄化槽について考える機会とする。また、ポスター展示会(県庁ロビーなど県内数ヶ所)の開催や、啓発ポスターやその他啓発広告等に原画を活用することにより、県民に対する浄化槽の認知拡大及び浄化槽の普及啓発を推進する。

### (4)広告事業

行政及び業界と連携し、浄化槽の適正な維持管理や、汚水処理施設未普及解消に向けた汲み取り 便所または単独処理浄化槽からの合併処理浄化槽への転換をはじめとする浄化槽設置整備の推進等 について、フリーペーパーや動画広告、ラッピング広告などを活用し、県民に対する浄化槽の普及啓発を 実施する。

### 3 浄化槽関係資格試験・講習会

(公財)日本環境整備教育センターが実施する浄化槽関係資格取得のための国家試験並びに講習について、その開催情報等を周知するとともに、福岡会場における事務代行機関として受付業務等を円滑に行う。

### 4 その他

一般財団法人福岡県浄化槽協会プロモーション事業

浄化槽管理者や浄化槽関連企業、求職者等を主な対象として、パンフレットや動画を用いて、協会の歴史・実績、トップの意思や理念、事業内容、社会的活動、社風、存在意義などを伝達することにより、当協会の認知を拡大するとともに理解や信頼、安心感を獲得する。

### 「検査部関連」

### 1 11条検査「福岡方式」の総括【重点事業】

平成10年度に導入した効率化11条検査「福岡方式」は、法定検査の受検率向上及び浄化槽の信頼性確保に大きく貢献してきた。

制度導入後も、「福岡方式」の技術的妥当性や課題を確認しながら、制度の拡充に取り組んできたが、導入後20年以上経過し、浄化槽を取り巻く状況も変化してきていることから、より効率的かつ効果的な法定検査の推進に向けて、「福岡方式」の総括を行う。

### 2 法定検査業務の推進【重点事業】

浄化槽法第7条及び第11条に定める検査は、浄化槽が所期の機能を発揮していることを判定する重要な業務であり、この事業を積極的に推進することにより、健全な水環境の向上に努める。

### (1)7条検査

行政の指導及び業界の協力により、100%の受検率を維持しており、引き続き7条検査の適正な実施を推進する。

### (2)11条検査

全国平均の受検率は43.8%(令和元年度)と依然として低率であるが、本県においては70.3%(令和元年度)と、「福岡方式」の導入により全国平均を大きく上回る成果を得ており、引き続き受検率の向上を図る。

表 1	表 1 令和 3 年度の目標件数 (件/					
	区	分		目標件数		
7	条	検	査	3,900		
1	1 条	検	査	118,200		
合			計	122, 100		

### (3)定期検査クロスチェック委員会

本委員会は、「福岡方式」の根幹に係わる制度として外部の審査を受ける重要な役割を担っているため、今後も同委員会の指示等に対し、適切かつ速やかに調査・検討し、その結果等を関係者に周知するなど、法定検査の信頼性を確保する。

### (4)指定採水員指定講習会

「福岡方式」による11条検査の適正な実施を推進するために、指定採水員指定要綱に定める指定講習会を毎年開催し、法定検査の推進に必要な指定採水員を確保する。

また、浄化槽法改正に伴い浄化槽管理士研修が開催されることとなったことから、指定講習会を指定 採水員が受講すべき科目に重点化して講習内容の充実を図り、更なる浄化槽の適正管理及び法定検 査の信頼性を確保する。

### 3 県細則検査

計量法に基づく計量証明事業所としてBODや窒素・リン等の検査を通じて、公共用水域の水質保全に寄与する。

なお、令和3年度の目標件数は、15,900件とする。

また、一般社団法人日本環境測定分析協会等が実施する外部精度管理に参加し、計量の信頼性と 精度の維持・向上を図る。

### 4 調査研究

### (1)BOD超過原因調査

恒常的に水質が悪化している浄化槽を対象にBODが高い原因を調査し、保守点検事業者や浄化槽管理者に、水質改善に役立つ情報提供を積極的に行うことにより、水質が悪化している浄化槽の改善に努める。

### (2)調査研究成果の発信

法定検査や調査等で得られた浄化槽に関する知見等について、全国浄化槽技術研究集会や九州地 区浄化槽検査員研修会等において積極的に情報発信する。

### 5 省エネ型浄化槽システム導入推進事業

環境省では、既設中・大型合併処理浄化槽の処理工程における二酸化炭素の排出抑制を図るため、平成29年度から、高効率な機械設備等を導入(本体交換事業も含む)に要する経費について、その一部を補助する事業を行っている。

本事業は、地球温暖化対策の一環として取り組まれている事業であり、申請受付機関として、本事業が積極的に活用されるよう引き続き会員等に働きかける。

# 事業報告/普及啓発 第9回じょうかそうポスターコンクール入賞作品展示会の開催

本コンクールの入賞作品展示会を以下のとおり開催しました。

地区	会場	展示期間
福岡	福岡県庁 1階ロビー「県民ホール」 (福岡市博多区東公園7番7号)	令和2年12月18日(金)~12月25日(金)





地区	会場	展示期間
筑豊	サンリブ田川 2階 (福岡県田川市大字川宮1693-1)	令和3年1月8日(金)~1月15日(金)





地区	会場	展示期間
筑後	久留米市役所 2階市民ロビー「ホワイエ」 (福岡県久留米市城南町15番地3)	令和3年1月15日(金)~1月25日(月)





たくさんのご来場ありがとうございました。

普及啓発

# 事業報告/普及啓発 第9回じょうかそうポスターコンクールの表彰

今年度実施しました第9回じょうかそうポスターコンクールにおいて、福岡県知事賞の他、各賞に輝いた児童の皆さんに表彰状が授与されました。受賞おめでとうございます。

福岡県知事賞	飯塚市立上穂波小学校4年 松村 ゆかりさん
福岡県浄化槽推進協議会会長賞	飯塚市立飯塚東小学校4年 籾井 聖蘭さん
福岡県環境整備事業協同組合連合会会長賞	小竹町立小竹北小学校4年 古森 咲名さん
一般財団法人福岡県浄化槽協会理事長賞	糸田町立糸田小学校4年 田中 心々音さん

### 福岡県知事賞



松村ゆかりさんと 福岡県環境部廃棄物対策課 前原課長

### 福岡県浄化槽推進協議会会長賞



籾井 聖蘭さん

### 福岡県環境整備事業協同組合連合会会長賞



古森 咲名さん

### 一般財団法人福岡<mark>県浄化槽協会理事長</mark>賞



田中 心々音さん

# 事業報告/普及啓発 浄化槽の普及啓発に関する広告について

今年度、浄化槽の普及啓発に関する広告事業を以下のとおり行っております。 なお、協会ホームページに動画を掲載しておりますので是非ご覧下さい。

### 1.飯塚郵便局窓口上部モニターでの浄化槽の適正な管理及び法定検査に関する動画の放映

飯塚郵便局(飯塚市本町4-1)で、浄化槽の適正な管理及び法定検査に関する動画を放映しています。

### 放映イメージ





### 2.フリーペーパーを活用した浄化槽普及啓発に関する広告

筑豊を配布エリアとするフリーペーパー「Hen」及び「チクスキ」に、浄化槽の適正管理に関する記事を掲載 しています。

### Hen 2月号、3月号に掲載



### チクスキ 3月号、4月号に掲載



### 3.平成筑豊鉄道の車両を活用した浄化槽普及啓発に関する広告

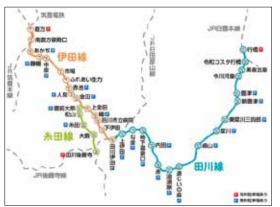
平成筑豊鉄道の車体両側面に、合併処理浄化槽への転換や浄化槽の適正管理に関する広告を掲載しています。 ※2021年2月~2022年3月まで運行します。

### 車両ラッピング風景 側面その1:タイトル「合併処理浄化槽にしましょう!」



### 車両ラッピング風景 側面その2:タイトル「浄化槽には、適正な管理が必要です!」





出展:平成筑豊鉄道HP

### 通過市町村

直方市、小竹町、福智町、糸田町、田川市、香春町、 赤村、みやこ町、行橋市(計9市町村) ※通過順

車両には、「第9回じょうかそうポスターコンクール」に応募のあった沿線市町村の小学生の作品を掲載しています。

# 事業報告/検査事業 クロスチェック委員会の報告

令和3年2月12日(金)に、令和2年度第3回クロスチェック委員会を筑後検査センター大会議室で開催しました。

委員会では、11条検査実績の推移及び令和2年度8月から11月までの11条検査の実施状況、スクリーニング検査の実施状況、現地調査の実施状況等についての審査が行われました。

報告内容の概要は、以下のとおりです。



クロスチェック委員会のようす

### 水質検査等及び現地調査実施基数(令和2年度8月から11月分)

項目	8月	9月	10月	11月	合計
水質検査基数	7,125	7,755	7,930	7,811	30,621
スクリーニング検査基数※1	360	304	360	442	1,466
フォロー検査基数※2	44	49	59	48	200
聞き取り調査実施数※3	193	115	124	101	533
現地調査基数※4	0	2	2	3	7

- ※1 スクリーニング検査とは、BODが一定基準を超過した場合などに行う検査です。
- ※2 フォロー検査とは、前年度外観検査で「不適正」と判定された浄化槽について、「不適正」な箇所の改善状況の確認を 行う検査です。
- ※3 塩化物イオン濃度が一定基準を下回った場合は、採水状況を確認するため、指定採水員の方に塩化物イオン濃度の 原因について聞き取り調査を実施します。
- ※4 現地調査とは、塩化物イオン濃度が一定基準を下回ったが、その原因が分からない場合に行う調査です。



# 事業報告/檢查事業 検査センター水質検査機能統合等のお知らせ

令和3年4月から、福岡検査センター(篠栗町)の水質検査機能を、 筑後検査センター(久留米市)へ統合しました。

前回の「かいほう」でお知らせしていたとおり、近年の検査需要の変化に対応するため、令和3年4月から、福岡検査センター(篠栗町)の水質検査機能を、筑後検査センター(久留米市)に統合しています。このため、福岡検査センターに持ち込まれた検体については、以下の検査体制となります。ご不便をお掛けしますが、ご協力お願い致します。

※ 筑後検査センター及び筑豊検査センターに持ち込まれる検体の持ち込み日等は、これまで通りです。

### 検査の流れ:イメージ



### 変更点:福岡検査センター関係

- 1. 浄化槽法第11条検査及び県細則検査の検体持ち込み 月曜日から木曜日までに持込(※金曜日および祝前日は受付不可)
- 2. 大腸菌群数検査の検体持ち込み 月曜日から水曜日までに持込(※木曜日、金曜日および祝日前2日間は受付不可)
- 3. 浄化槽法第11条検査結果書及び濃度計量証明書の発行事業所名等 筑後検査センター 久留米市宮ノ陣3丁目2-38 (※請求書の発行は、これまで通り事務局総務課からとなります。)



# **事業報告/検査事業** ゴールデンウィークに伴う検体受付について(お知らせ)

ゴールデンウィーク期間中の検体受付につきまして、誠に勝手ながら、以下のとおりとさせて頂きます。 なお、検査センターの水質検査機能の統合により、福岡検査センターへの持ち込みにつきましては、受付 可能日が他の検査センターと異なりますので、ご注意願います。

ご不便をおかけしますが、何卒ご理解いただきますようお願い致します。

日付		筑後検査センター 筑豊検査センター		福岡検査センター		
		大腸菌群数	左記以外の水質検査	大腸菌群数	左記以外の水質検査	
4月21日(水)		$\circ$	$\circ$	$\bigcirc$	0	
22日(木)		0	0	×	0	
23日(金)		×	0	×	×	
24日(土)	土曜日	×	×	×	×	
25日(日)	日曜日	×	×	×	×	
26日(月)		0	0	0	0	
27日(火)		0	0	×	0	
28日(水)		×	0	×	×	
29日(木)	昭和の日	×	×	×	×	
30日(金)		×	0	×	×	
5月 1日(土)	土曜日	×	×	×	×	
2日(日)	日曜日	×	×	×	×	
3日(月)	憲法記念日	×	×	×	×	
4日(火)	みどりの日	×	×	×	×	
5日(水)	こどもの日	×	×	×	×	
6日(木)		0	0	×	0	
7日(金)		0	0	×	×	

<sup>○:</sup> 受付できます。 ×: 受付できません。

# 事業報告/行 事 協会行事録(令和3年1月~3月)

п И	<b>在東東京</b>	88 /낚 1대	<b>△</b> #8
日付	行事内容	開催地	会場
1月 8日(金)	じょうかそうポスターコンクール展示会(~15日)	田川市	サンリブ田川
1月12日(火)	浄化槽検査員講習会(~18日)	東京都	教育センター
1月15日(金)	じょうかそうポスターコンクール展示会(~25日)	久留米市	久留米市役所
1月20日(水)	浄化槽技術管理者講習(~22日)	福岡市	福岡衛生食品会館
1月28日(木)	指定採水員指定講習会・浄化槽管理士研修(~29日)	久留米市	久留米ビジネスプラザ
2月 3日(水)	〃(~4日)	飯塚市	イイヅカコスモスコモン
2月 5日(金)	<i>II</i>	行橋市	行橋商工会議所
2月 8日(月)	じょうかそうポスターコンクール県知事表彰	飯塚市	飯塚市立上穂波小学校
2月10日(水)	九地協•九指協合同事務局長会議	リモート	WEB会議形式
2月12日(金)	第3回定期検査クロスチェック委員会	久留米市	筑後検査センター
//	教育センター委員会	リモート	WEB会議形式
2月15日(月)	指定採水員指定講習会•浄化槽管理士研修	福岡市	福岡国際会議場
2月26日(金)	田川市浄化槽技術講習会(随時講習)	田川市	田川市役所別館
3月 1日(月)	浄化槽管理士講習(~13日)	福岡市	福岡衛生食品会館
3月 5日(金)	BOD超過原因調査会議	久留米市	筑後検査センター
3月 8日(月)	法定WG(SOP)	リモート	WEB会議形式
3月12日(金)	第22回常任理事会•第36回理事会	久留米市	久留米ビジネスプラザ
3月15日(月)	検査関係各課合同課長会議	久留米市	筑後検査センター
3月19日(金)	浄化槽適正管理推進会議	福岡市	福岡県庁
3月23日(火)	全浄連理事会	リモート	WEB会議形式

報

情報

### 試験•講習

# 浄化槽管理士研修・指定採水員指定講習会の開催

### 《令和2年度浄化槽管理士研修》

「令和2年度浄化槽管理士研修」を県内4会場で6日間開催しました。

福岡県による公募を経て、当協会が今年度の研修実施者になり、研修を実施しました。

この研修は、令和2年4月施行の改正浄化槽法において「浄化槽管理士に対する研修の機会の確保に関する事項」が追加されたことを受けて改正された福岡県、北九州市、福岡市及び久留米市の保守点検業登録条例に基づき、令和2年度から開催しているものです。

近年、浄化槽は処理性能の向上やコンパクト化に伴う技術の高度化が進んでいることから、この研修の修了が保守点検業の登録(新規・更新・変更届出)の要件となっており、維持管理に関する新たな知見や技術の習得につながる内容となっています。

### 【カリキュラム】

項目	講師	
地域における浄化槽情報	福岡県 環境部 廃棄物対策課	
浄化槽行政の動向		
浄化槽の構造と機能	プログロ 公益財団法人 公益財団法人 日本環境整備教育センター	
浄化槽の保守点検と清掃	I I SKOOLE WIR ON IS CO.	

# 《令和2年度指定採水員指定講習会》

「令和2年度指定採水員指定講習会」を「令和2年度浄化槽管理士研修」と同日に開催しました。

これまで、「新規講習会」と「更新講習会」をそれぞれ開催してきましたが、昨年4月に施行された改正浄化 槽法を受け、「浄化槽管理士研修」を開催することとなったため、今年度から、指定採水員が受講すべき内容 に重点化した上で、新規・更新両講習会のカリキュラムを統合して開催しました。

### 【カリキュラム】

項目	講師
浄化槽行政について	福岡県環境部廃棄物対策課
外観•水質•書類検査、総合判定	
・福岡方式(効率化11条検査)について	
・11条検査の依頼方法と判定方法について	一般財団法人
・浄化槽放流水の採水方法と残留塩素の測定方法は	について福岡県浄化槽協会
浄化槽の設置、保守点検・清掃	
・法定検査における指摘事例	

### 会場ごとの参加者数

# 【会場ごとの参加者数】

会場名	開催日	参 加 人 数	
云物石	田	管理士研修	採水員講習会
久留米ビジネスプラザ (久留米市)	令和3年1月28日 令和3年1月29日	161	95
イイヅカコスモスコモン (飯塚市)	令和3年2月 3日 令和3年2月 4日	136	93
行橋商工会議所 (行橋市)	令和3年2月 5日	58	12
福岡国際会議場 (福岡市)	令和3年2月15日	86	44
	合 計	441	244

### 講師の方々



福岡県環境部廃棄物対策課 塩田大 係長



公益財団法人日本環境整備教育センター 高橋悟 講師

### 会場のようす



久留米ビジネスプラザ



イイヅカコスモスコモン



行橋商工会議所



福岡国際会議場

報

# 情報/試験·講習 令和3年度浄化槽関係試験·講習日程表

今年度の試験・講習会は、以下の日程で実施される予定です。

会場、日程、料金等変更になる可能性がありますのでご注意下さい。



試験·講習会	料 金	実施期間	会 場	申請書販売料金
浄化槽設備士 国家試験	22,500円	7月4日(日)	チクモクビル 福岡市中央区 天神3丁目10-27 TEL: 092-715-3250	申請書代金1部300円 現金書留及び郵便小為替にて (申請書+送料) 1部: 440円 2部: 850円
浄化槽管理士 国家試験	20,200円	10月24日(日)	九州ビル 福岡市博多区博多駅南 1丁目8番31号	申請書代金1部200円 現金書留及び郵便小為替にて (申請書+送料) 1部: 340円 2部: 650円
浄化槽管理士 講習	129,700円 ※1	6月21日(月)~7月3日(土) 8月30日(月)~9月11日(土) 令和4年	福岡生活衛生食品会館 福岡市博多区千代1-2-4 TEL:092-651-5553	申請書代金1部300円 現金書留及び郵便小為替にて
		3月7日(月)~3月19日(土)	TEL:092-031-3333	(申請書+送料) 1部: 440円
浄化槽設備士 講習	86,700円 ※2	12月13日(月)~ 12月17日(金)	福岡県自治会館 福岡市博多区千代4-1-27	2部: 850円 3部:1290円
		※前回のお知らせから変更しています	TEL:092-651-4284	
浄化槽技術管理者 講習会	49,000円	令和4年 1月26日(水)~ 1月28日(金)	福岡生活衛生食品会館 福岡市博多区千代1-2-4 TEL:092-651-5553	申請書は無料です 「切手」を郵送下さい (送料) 1部: 140円 2部: 250円 3~5部: 390円

- ※1 浄化槽設備士資格をお持ちの方で受講一部免除を選択する方は、120,200円
- ※2 浄化槽管理士資格をお持ちの方で受講一部免除を選択する方は、81,700円 受付期間内に申請書の提出をお願い致します。

### ■ 申請書の請求および申し込み先

国家試験	公益財団法人 日本環境整備教育センター 国家試験グループ宛 〒130-0024 東京都墨田区菊川2-23-3 TEL:03-3635-4881 FAX:03-3635-4886
講習	一般財団法人 福岡県浄化槽協会 〒811-2412 福岡県糟屋郡篠栗町大字乙犬966-7 TEL:092-947-1800 FAX:092-947-3636

### ■ 免状の申請および再交付先

設備士関係	国土交通省 九州地方整備局 建政部計画·建設産業課 建設業係 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-10-7 福岡第2合同庁舎別館 TEL:092-471-6331 FAX:092-476-3511
管理士関係	公益財団法人 日本環境整備教育センター 免状交付担当宛 〒130-0024 東京都墨田区菊川2-23-3 TEL:03-3635-4881 FAX:03-3635-4886

# 水質検査課だより(No..16)

その他

### 保管方法の大切さ

コロナウイルスの世界的流行から1年が過ぎ、アルコール消毒は、私達にとって当たり前の習慣となりました。商業施設をはじめ、皆さんの職場やご家庭など、あらゆる場所にアルコール消毒液が設置されています。また、消毒液を携帯する人も、以前より増えているようです。そんなアルコール消毒液ですが、皆さんは正しい保管方法をご存知でしょうか?

アルコール消毒液の主な成分は、エタノールです。アルコールなので火に近づけてはいけない、ということは想像できると思いますが、他にも気を付けておきたいことがあります。例えば、消毒液を別の容器に移し替えて保管する場合、その容器にはエタノール耐性がなければいけません。耐性のない容器で保管すると、容器の破損や溶け出した成分で、消毒液が変質してしまうことがあります。変質した消毒液を使ってしまうと、本来の消毒効果が薄れるだけではなく、肌荒れの原因にもなりかねません。

最近では、コロナウイルスワクチンの超低温での保管方法が話題になったのは、皆さんの記憶に新しいところではないでしょうか。

ワクチンと同様に、化学物質を安全に効果的に扱うためには、その 保管方法が重要になります。

当協会が実施する水質検査にも、多くの化学物質が使用されています。化学物質には、特有の性質があり、その性質に応じた容器(ガラス容器、遮光容器、ポリ容器等)、温度(冷蔵、常温、室温等)、場所



(恒温室、保管庫等)、保存期間(使用時調製、1週間~1年)を定め、当協会では、適切に保管しています。特に、強酸や強アルカリなどの危険な物質は、事故や盗難を防ぐために、特殊な材質で作られた鍵付きの棚で保管しています。

検査経験が豊富な職員が精度の高い測定装置で検査を行ったとしても、検査に使う試薬の保管方

法が不適切で、試薬類にコンタミ(汚染、異物混入)があれば、その試験結果が持つ信頼性は低いものとなってしまいます。

検査結果の信頼性の確保、取り扱い上の安全性の確保の観点から、当協会は、化学物質の適切で厳格な保管、管理に努めています。

皆さんも、安全で快適な生活を送るために、食用油や掃除用洗剤などの身近な日用品の保管方法を チェックされてはいかがでしょうか?



# その他 浄化槽Q&A



ダイキアクシスXH型の横向流夾雑物除去槽の整流板が汚泥やスカム等で変形してる場合がありますが、問題ないでしょうか?



<整流板の変形事例>

横向流夾雑物除去槽 整流板 第一室 第二室 第三室 スキマ

整流板はあえて外槽と固定せずに、しなやかな素材で力を逃がすことで破損しにくい構造になっています。清掃時や水張時には、上図のように整流板下部と外槽の間に隙間を設けて全室で連通させてますので、破損しにくい構造となってますが、吐き戻しやポンプによる注排水には注意してください。

事例2

出典 ダイキアクシス維持管理Q&A集より

# その他 法定検査の指摘事例

浄化槽法定検査における指摘事例を紹介します。

事例1

### **○外観検査に係るチェック項目※**

13. ポンプ設備の固定状況

### 指摘の状況

放流ポンプが設置されてる浄化槽において、電源ケーブル用のフレキ管にコーキングがされていません。そのため、ポンプ用のアースの腐食及びコンセントに水滴が見受けられる状況です。

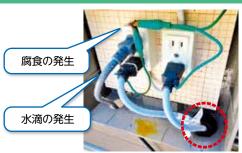
### 指摘の理由

放流ポンプ槽側及びコンセント側どちらにもコーキングされてないため、塩素ガスや湿気等の影響で漏電の恐れがあるためです。

### 事 例







### 改善方法など

放流ポンプ槽側またはコンセント側どちらかのフレキ管にコーキングを実施する。

※浄化槽法定検査判定ガイドライン(平成14年2月改訂版)に定める外観検査に係るチェック項目です。

# ಕの他 人事異動のお知らせ(令和3年2月1日付、4月1日付)

人事異動を行いました。

### 【令和3年2月1日付】

### ■ 筑後検査センター

● 庶務課 課長

野上 裕文

● 水質検査課 副課長

平田 彰宏

● 庶務課 主査

本山 武浩

● 水質検査課 主査

今田 善也

● 庶務課 主事

大久保 早紀

### 【令和3年4月1日付】

### ■ 事務局

●総務部 総務課 課長

井上 亘 ●総務部 総務課 副課長

牛嶋 真一

●情報管理・企画部企画課課長 島田 賢治

●情報管理·企画部 企画課 主査 江藤 真紀子 ● 検査部 検査課 課参事

秋吉 重信

● 検査部 検査課 課長 ● 検査部 検査課 副課長 櫻木 秀憲 栗田 光成

● 検査部 検査課 主任

安部 隆

● 検査部 検査課 技師

宮本 秀文

● 検査部 検査課 技師

御舩 千夏子

### ■ 福岡検査センター

● 法定検査課 副課長

塚中 光一

● 法定検査課 技師

下川 竜毅

## ■ 筑後検査センター

● 庶務課 主査

山田 耕作

### ■ 筑豊検査センター

● 水質検査課 課長

舟津 裕吏

● 法定検査課 副課長

杉本 崇

### ■再雇用

● 筑後検査センター 水質検査課 水質検査員

木本 修二

● 筑豊検査センター 水質検査課 水質検査員

松尾 康弘

### ■新規採用

●情報管理・企画部 情報管理課 主事

瀬良垣 樹

# ご逝去のお知らせ

長年、協会の運営と発展にご尽力いただきました、藤井博雄様と永田十代介様が1月6日にご逝去 されました。

長年のご功績に心から感謝申し上げますとともに、謹んで哀悼の意を表します。

永田十代介(79歳)様 元副会長 藤井 博雄(88歳)様 副理事長

今回は、福岡県産地の「あまおう」イチゴをご紹介します。



### あまおうの特徴

「あまおう」は、福岡県農業総合試験場で育成され、2005年(平成17年)に登録されたイチゴ です。品種名は「福岡S6号 | といい、あまおうという愛称は登録商標です。福岡県ではそれまで 「とよのか」が主力品種でしたが、着色の質が安定しないなどの理由から、より高品質なイチゴ を目指して開発されました。

あまおうはサイズが大きいのが特徴で、20gを超える大粒のものが多く見られます。また、見た 目も丸みがあってかわいらしい形で、果肉はかためで果汁が多く、甘味と酸味が調和して風味 のよい味わいです。

あまおうという親しみやすい名前は、県内での公募によって命名されました。「赤い」「丸い」 「大きい」「うまい」の頭文字を合わせたもので、「甘いイチゴの王様になれるように」との意味も 込められているそうです。「博多あまおう」とも呼ばれるようです。

### 八女市にある「プーさんのいちご園」

「プーさんのいちご園 | は、福岡県八女市にある九州最大級多段式高設栽培のいちご園です。 「あまおう」や「紅ほっペ」など14種類のいちごがあるため、色んなイチゴの食べ比べが楽しめます。 1月~5月頃までが収穫時期とされるので、みなさんも旬の今の季節にイチゴ狩りに行かれては いかがでしょうか。(写真・情報提供:坂下志保美 R2年1月)





「プーさんのいちご園」 所在地:福岡県八女市馬場600-3

# 後 記

令和3年度が始まりました。

当協会では、浄化槽の普及啓発活動の一環と して、新たに表紙にある電車ラッピングなどの広告 事業を令和3年から始めております。

また、最近では、新型コロナウイルスのワクチン 接種が医療従事者から開始されました。私たちが 接種する時期はまだわかりませんが、ワクチン接種 により、早く収束することを願います。(S)

# 春号

発行年月日 : 令和3年4月1日

発 行 所 : 一般財団法人 福岡県浄化槽協会

〒811-2412

福岡県糟屋郡篠栗町大字乙犬966-7 TEL.(092)947-1800

FAX.(092)947-3636

発 行 人:安德博

ホームページ : http://www.fjkyo.or.jp



